様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 2024年11月26日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） えんぱわーめんと  一般事業主の氏名又は名称 EMPOWERMENT株式会社  （ふりがな）ひらかわ のりひで  （法人の場合）代表者の氏名 平川　憲秀  住所　〒601-8436  京都府京都市南区西九条西柳ノ内町28番5  法人番号　1130001050906  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX推進戦略 | | 公表日 | 2024年10月7日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社のHPで公表（DXビジョン）  公表HP URL：https://empowerment.co.jp/424/ | | 記載内容抜粋 | 当社の経営理念は、「お客様に喜ばれる仕事を通じて、関わる人すべてを幸せにすること」。そのために、①すべての従業員が物心ともに幸せな環境を創造する、②すべてのお客様に心身の健康を提供する、③すべての商品に対して本物を追求し続ける、ことを掲げています。  　この経営ビジョンを実現するためには、「施術師一人ひとりの目標管理による人材力」と「数値目標に基づく近代的な経営力」が必要です。  　当社は、先端デジタル技術を活用したビジネスモデルの変革（デジタルトランスフォーメーション）により、その実現を図ります。  　接骨院・整体院は施術業のため、施術している以外の事務作業を効率化し、時間と人手をいかに削減するかが生産性の向上に直結します。そのためには、デジタルの活用が欠かせないと考えています。  　さらには、その経営ノウハウを当社が独占することなく、同業他社にも共有する「エンパワーメント経営アカデミー」により、業界全体の底上げを図っていきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2024年9月20日 取締役会にて決議した。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX推進戦略 | | 公表日 | 2024年10月7日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社のHPで公表（DX戦略）  公表HP URL：https://empowerment.co.jp/424/ | | 記載内容抜粋 | 接骨院・整体院は、施術する個人の顧客がつくことが一般的ですが、当社では、顧客管理システム、電子カルテシステムにより、顧客の治療情報をデータベース化し、１人の患者を複数人の施術師で治療するシステマティックな治療を実現し、従来は困難とされていた接骨院・整体院の多店舗展開を可能とします。  　また、治療実績データを、労務管理システム、財務会計システムとのデータ連携により、従業員（施術師）一人ひとりの目標設定と実績管理を行うとともに、経営情報を集約して数値目標に基づく近代的な経営を実現します。  (補足)各システムとデータ連携によるDXの具体内容  　当社は、ITシステムの活用とシステム間のデータ連携により、従業員やベッドなどの設備の生産性を向上させ、顧客満足度を高めて売上拡大につなげています。次にデータ連携のポイントを記載します。  ■シフト管理と予約システムの連携  　接骨院・整体院にとって、商品は、「施術師＋施術メニュー＋ベッド」の組合せになります。通常の予約システムでは、ベッドの空きしか管理できないため、予約時に施術できる人がいるかを確認しながら組合せを作るのに非常に苦労します。  　当社では、勤怠システムとしてKing of Timeを使用しており、従業員（施術師）のスケジュール予定を一元管理しています。このデータを顧客の施術予約システムに連動させることで、「施術師＋施術メニュー＋ベッド」の組合せで、１ケ月先まで予約の空き時間をできるだけ作らない予約を入れることができます。施術師、ベッドを遊ばせないことは売上増加に直結します。  ■レジ決済と全社会計システムとの連携  　当社では、顧客が施術を受けた後の支払処理にスマレジを使用しています。スマレジで決済した金額は、即時に全社会計システムに連携しています。これにより、経営サイドでは、その日の営業終了時点で、数十店舗ある各店舗の売上を即時に把握できます。分析をもとに、各店舗の翌朝の朝礼でフィードバックすることを可能としています。  ■レジ決済と目標管理システムの連携  　レジ決済時には、施術師毎の施術実績も投入し、その結果が目標管理システムに反映できるようにしています。当社の人事評価は、目標毎の達成度合いによって定量的に評価する制度としており、各自が目標管理システムで目標と実績数値を見ながら、インセンティブを持って回数券販売や会員化などの販促施策を実施できる仕組みを構築しています。  ■社内コミュニケーション  　当社の従業員は、施術師を含めて全員がChatworkとGoogle Workspaceのアカウントを持ち、距離的に離れた店舗間でもすぐにコミュニケーションが取れる環境を構築しています。これにより、経営サイドからの指示の展開、店舗間の情報共有を促し、組織全体で業務に取り組むことが可能です。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2024年9月20日 取締役会にて決議した。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社のHPで公表（組織体制の整備）  公表HP URL：https://empowerment.co.jp/424/ | | 記載内容抜粋 | 経営ビジョンとビジネスモデルを実現する起点は、従業員（施術師）一人ひとりにあります。そのため、当社では、人材教育に力をいれ、  　社員が働きやすさとやりがいを感じられることを重視しています。そのため、従業員に対して、頑張りが可視化され、評価される目標管理の仕組みと働きやすい環境を提供しています。  　　さらにDX戦略を推し進めるために、人材の確保・育成にも努めます。現場の業務部門、デジタル化を推進するIT部門が連携し、自律的・継続的にDXを推進する体制を目指します。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社のHPで公表（システム基盤の整備）  公表HP URL：https://empowerment.co.jp/424/ | | 記載内容抜粋 | DX実現には、様々なデータを統合し利活用するDX実現のためのシステムが必須であると認識しています。  　システムの構築においては、代表取締役・平川憲秀、統括部長 最高人事責任者・山口晋平がCIO（Chief Information Officer）として、長年の業務経験・経営経験に基づきシステムの仕様決定を推進します。  　システム構築においては、特にシステム間のデータ連携を重視します。接骨院・整体院では、施術師の労働時間が商品そのものであることから、  　労務管理、予約管理、マーケティングが一連のものであり、システム間でデータ連携を行うことで無駄な二重投入をなくすことができます。  　さらに、施術実績を会計システムに連動させ、業績を即時に把握することができます。  　顧客の当院への予約から来院して施術と会計までの顧客対応業務、社員・施術師の労務管理系システム（シフト管理、目標管理など)、グループ全体の財務管理を行う財務会計システムは、シームレスに連携できるよう、全体構想とデータベースの構造などの設計を行ったうえで実装しており、当社のDX戦略の根幹を為しています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX推進戦略 | | 公表日 | 2024年10月7日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社のHPで公表（DX達成のKPI）  公表HP URL：https://empowerment.co.jp/424/ | | 記載内容抜粋 | 顧客満足度は、従業員満足度に依拠する考え方の下、より頑張って成果を出した従業員に適切に報いることが重要と考えています。そのため、当社では、目標管理制度を導入するとともに、従業員が働きやすい環境ができているかについても指標としています。  　これらを実現するためのシステム基盤、IT人材を含む組織体制の状態を測定する指標としては、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が提起した「DX推進指標」を活用して自己評価を行い、PDCAを回しています。  (補足)DXを推進するための指標について  　(2)DX戦略で記載のように、当社は、ITシステムの活用とシステム間のデータ連携により、従業員やベッドなどの設備の生産性を向上させ、顧客満足度を高めて売上拡大につなげています。  　そのために、最終的にDXを達成するために、バランスドスコアカード（BSC）の各レイヤにおいて目標とする指標を設定しています。  ■財務の視点  ・他店舗展開する店舗数 ・エンパワーメント経営アカデミーの参加社数  ■顧客の視点  ・顧客（患者）の来院数 ・新規患者数、リピート率 ・回数券の購入率 など  ■業務の視点  ・月平均所定外労働時間 ・平均有給休暇取得日数 ・育児休業取得得者数 など  ■文化の視点(IT)  ・DX人材育成（マーケティング部） ・Chatwork/Google Workspaceアカウント付与と使用  （全員） |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年10月7日 | | 発信方法 | 当社のHPで公表（経営者DX推進宣言）  公表HP URL：https://empowerment.co.jp/424/ | | 発信内容 | 私たちは、「お客様に喜ばれる仕事を通じて、関わる人すべてを幸せにすること」という理念のもと、患者様一人ひとりの痛みに寄り添ったカウンセリング・治療を提供しています。そのために、従業員が最大限に力を発揮できるよう、働きやすい環境の整備にも力を入れてきました。  　事業の成長に伴い患者様により質の高いサービスを提供するため、より効率的な認知活動を実現するため、更には生産性を改善していくために先端デジタル技術を活用した（デジタルトランスフォーメーション）の推進が不可欠だと認識しております。  　私自身も、社長として先頭に立って当社のDX戦略を推し進め、さらなる店舗展開やエリア拡大を実現し、より多くのお客様に喜んでいただけるサービスを展開してまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年8月頃　～　2024年9月頃 | | 実施内容 | 経営者のリーダーシップの下で、デジタル技術の動向や自社のITシステムの現状を踏まえた課題の把握を、「DX推進指標自己診断フォーマット」を利用して行った。  本申請の添付での提出 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年9月頃　～　現在 | | 実施内容 | 情報セキュリティ基本方針を公表し、セキュリティアクション制度に基づき二つ星宣言を行っている。  情報セキュリティ基本方針のURL：https://drive.google.com/file/d/1jpWo9hQZxY1NcRXwthwz7Ee0WVSkXMxq/view  セキュリティアクション二つ星宣言ID: 41031016888 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。